

職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦について

文 部 科 学 大 臣 殿

令和6年10月1日

下記の専修学校の専門課程を職業実践専門課程として認定する課程として推薦します。

記

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																															
京都医健専門学校	平成17年3月3日	藤田 裕之	〒 604-8203 (住所) 京都市中京区衣棚町51-2 (電話) 075-257-6507																															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																															
学校法人 滋慶コミュニケーションアート	平成17年3月3日	竹本 雅信	〒 604-8203 (住所) 京都市中京区衣棚町51-2 (電話) 075-257-6507																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
医療	医療専門課程	柔道整復科	平成19(2007)年度	-	平成27(2015)年度																													
学科の目的	<p>「科学的裏付けを持った確かな技術・知識」と「豊かな人間性」を有し、真の「医の心」を持ち、患者さんから、そして社会全体からも信頼される伝統医学の担い手としての柔道整復師の養成を目的とし、3つの「基本理念」を掲げています。</p> <p>1.本物の「ほねつぎ師」を育てる。</p> <p>2.柔道整復師のルーツである「柔道の精神」を大切にす。</p> <p>3.「国家試験合格率100%」を目指す。</p> <p>この基本理念を中心として、医学の基礎となる学問の充実はもちろんのこと、柔道整復師として臨床現場で即戦力となりうる「技術」などを取り入れた授業を行います。さらに、社会人として身につけて欲しい「身だしなみ」や「礼儀作法」についても柔道を通して学習していただきます。</p> <p>基礎的な学問だけでなく、整形外科学やリハビリテーション医学などの関連医学科目をも幅広く学習し、地域医療の担い手としてはもとより、スポーツ医療や福祉・介護医療など新しいフィールドにも参画し、チーム医療の一員としても活躍が可能な質の高い柔道整復師の育成を目指しています。</p>																																	
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	柔道整復師の国家資格を取得できる																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																											
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,795 単位時間	1,895 単位時間	240 単位時間	180 単位時間	0 単位時間	0 単位時間																										
			単位	単位	単位	単位	単位	単位																										
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																														
270人	247人	0人	0%	7%																														
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 72 人</p> <p>■就職希望者数(D) : 66 人</p> <p>■就職者数(E) : 66 人</p> <p>■地元就職者数(F) : 37 人</p> <p>■就職率(E/D) : 100 %</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 56 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 92 %</p> <p>■進学者数 : 3 人</p> <p>■その他</p> <p>(令和5年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 整骨院・接骨院・整形外科・リハビリセンター・その他の医療機関</p>																																	
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																	
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.kyoto-iken.ac.jp/">https://www.kyoto-iken.ac.jp/</a>																																	
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,795 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>120 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>120 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>180 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>						総授業時数	2,795 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	120 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	120 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	180 単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	2,795 単位時間																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	120 単位時間																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																	
うち必修授業時数	0 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	120 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	180 単位時間																																	
総授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																	
うち必修授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																	
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>9人</p>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	5人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	4人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	9人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	5人																																	
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	4人																																	
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																	
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																	
計	9人																																	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

「科学的裏づけを持った確かな技術・知識」と「豊かな人間性」を有し、真の「医の心」を持ち、患者様から、そして社会全体からも信頼される伝統医学の担い手としての柔道整復師となれるように、業界が必要とする人材を業界と共に育成する(産学協同教育システム)という考えのもと、業界と連携した授業を実施している。また、教育課程編成委員会や講師会等において、業界・団体の方の意見や動向、要望などを取り入れ、授業内容の見直しや授業方法の改善・工夫等を行っている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は、理事会のもとに設置され、委員会の適切な運営は理事長が担保することになっています。また、学校運営においては、教員組織規則において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に活かし、実績的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記され、この定めに従い、委員会を運営します。委員会で提案された意見は、学科会議で具体的な実践方法を検討し、教育課程編成に取り入れます。作成された教育課程は教務部長・事務局長・学校長の承認を経て実施されます。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
藤田 裕之	京都医健専門学校	R6.4.1～R7.3.31	事務局
竹本 雅信	京都医健専門学校	R6.4.1～R7.3.31	事務局
生出 貴也	京都医健専門学校	R6.4.1～R7.3.31	事務局
湊谷 知幹	京都医健専門学校	R6.4.1～R7.3.31	事務局
鳥嶋 勝博	京都医健専門学校	R6.4.1～R7.3.31	事務局
宮江 真矢	京都医健専門学校	R6.4.1～R7.3.31	事務局
青山 武春	京都医健専門学校	R6.4.1～R7.3.31	事務局
埴岡 孝之	京都医健専門学校	R6.4.1～R7.3.31	事務局
今村 浩久	京都医健専門学校	R6.4.1～R7.3.31	事務局
長尾 淳彦	日本柔道整復師会	R6.4.1～R7.3.31	①
林 啓史	林接骨院	R6.4.1～R7.3.31	③
中村 英弘	中村接骨院	R6.4.1～R7.3.31	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年6月29日 19:30～20:30

第2回 令和6年3月25日 16:30～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

外部臨床実習も軌道にのり、実習先の確保も充分といえるところまできた。今後さらなる外部臨床実習の教育内容を充実させていくために、実習指導者と教員が更に連携をとり、学生が現場へのより良いイメージができるようにしていくことが大切とご意見を頂いた。

(別途、以下の資料を提出)

- \* 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- \* 教育課程編成委員会等の規則
- \* 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- \* 学校又は法人の組織図
- \* 教育課程編成委員会等の開催記録

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、学校と業界が協力をして、業界が求める即戦力の人材を育成し、業界に送り出すという「産学連携教育」を開講以来実践してきた。即戦力としての職業人教育を行う為、業界と連携し、専門知識・技術、人間力を持ち合わせた人材育成を行っている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実技・実習・演習科目においては、現場の第一線で活躍するプロに非常勤講師を依頼するなど、授業内容を業界関係者と共に企画立案し、その実施及び達成度評価を行っている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
柔道整復実技Ⅱ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	脱臼の整復法・軟部組織損傷時の検査法を習得する。	株式会社 X-rated Japs medical support Inc
柔道整復実技Ⅲ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	臨床現場に出て遭遇すると思われる外傷への対処法を習得する。	株式会社さくらコーポレーション (さくら接骨院)
臨床実習	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	臨床現場にて実践的能力や患者との適切な対応について知識と技術を習得する。	黄海接骨院
臨床実習	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	介護施設へ訪問し、柔道整復師としての対応や技術を習得する	小川整骨院

(別途、以下の資料を提出)

\* 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学園の定める教員研修規定において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的と定めています。中途退学者防止と国家試験全員合格に向けた「学生一人ひとり」に対する対応案の企画立案・実施・評価というPDCAサイクルを展開することを年間の教育活動の中心に捉え、ファカルティ・デベロップメント活動を推進する専任教員に対し、以下の二つの要素が年間を通した授業内容に反映されるよう研修を行います。

① キャリア教育の視点、② 一人ひとりを見ていく視点

さらに、専任教員と兼任教員で組織する講師会議においてこの方針を共有し、授業内容のチェック、教育技法改善に向けた研修を実施しています。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教員研修会	連携企業等:	全国柔道整復学校協会
期間:	令和6年9月21日・22日	対象:	専科教員
内容	教員研修		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	国家試験対策研修会	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	令和5年6月28日～(オンデマンド)	対象:	国試系学科教員
内容	国家試験合格率の更なる向上に向けて、昨年度の国家試験の結果の振り返り、出題傾向の分析、効果的な国試対策の手法等を研修する。		

研修名:	教職員カウンセリング研修	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	令和5年8月1日～(オンデマンド+オンライン)	対象:	全教職員
内容	滋慶学園グループの全教職員がカウンセリングマインドを身につけて、学生や保護者に対応できるようにスキル向上を目指す。JESC認定教員カウンセラー資格取得を目指す。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第47回 近畿学術大会 和歌山大会	連携企業等:	公益社団法人 日本柔道整復師会
期間:	令和6年10月27日	対象:	1～3年生の学生
内容	特別講演や養成校の発表になります		

研修名:	公益社団京都府柔道整復師会 保険講習会	連携企業等:	京都府柔道整復師会
期間:	令和6年1月9日	対象:	3年生
内容	業界の保険の仕組みや療養費支給申請等の取扱いについて		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	国家試験対策研修会	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	令和6年6月4日	対象:	国試系学科教員
内容	国家試験合格率の更なる向上に向けて、昨年度の国家試験の結果の振り返り、出題傾向の分析、効果的な国試対策の手法等を研修する。		

研修名:	教職員カウンセリング研修	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	令和6年10月2日～(オンデマンド+オンライン)	対象:	全教職員
内容	滋慶学園グループの全教職員がカウンセリングマインドを身につけて、学生や保護者に対応できるようにスキル向上を目指す。JESC認定教員カウンセラー資格取得を目指す。		

(別途、以下の資料を提出)

- \* 研修等に係る諸規程
- \* 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)
- \* 研修等の計画(推薦年度における計画)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

卒業生、保護者代表、近隣関係者、高校関係者ともに、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校教職員が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価することを通し、学校運営の改善に活かすことを方針とします。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	教育成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

中途退学者の減少及び国家試験の合格率の向上をさらに目指すようにという評価結果に対して、「ひとり一人を大切に」という視点に立って、「SSC・学修相談室」の強化、キャリアサポートアンケート及び学校生活アンケートの有効活用等を推進します。また、国家試験を見据え、1年生から段階的に学習に取り組めるよう、定期試験改革を実施しています。複数学科の連携を期待されていることから、理学療法科・作業療法科・言語聴覚科・社会福祉科による「多職種連携ゼミ」を強化し、スポーツ科学科・柔道整復科・鍼灸科・理学療法科による「KISA(京都医健スポーツアカデミー)」をより充実させます。また、産学連携・地域貢献・社会貢献への期待を受け、様々な取り組みを推進しています。その結果を業界関係者等に発表するイベント(若きクリエーター展)を実施します。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
西村 吉右衛門	千吉商店・ちおん舎	R6.4.1～R7.3.31	近隣代表
新家 忠弘	理学療法科2年 保護者	R6.4.1～R7.3.31	保護者代表
山本 浩介	京都精華学園中学高等学校	R6.4.1～R7.3.31	高校代表
川原崎 浩介	スポーツ科学科 卒業生	R6.4.1～R7.3.31	卒業生代表
長尾 淳彦	公益社団法人 京都府柔道整復師会	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
平野 健一	公益社団法人 京都府鍼灸師会	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
麻田 博之	一般社団法人 京都府理学療法士会	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
小國 由紀	一般社団法人 京都府言語聴覚士会	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
比護 信子	公益財団法人 京都府スポーツ協会	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
津田 勇氣	株式会社ノーザンライツ・コーポレーション	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
奥村 優之	ベレガ株式会社	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
添田 浩生	京滋視能訓練士会	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
石黒 里香	一般社団法人 京都府作業療法士会	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
長澤 哲也	一般社団法人 京都社会福祉士会	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
泉 洋一	佛教大学 福祉教育開発センター	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) ( )

URL: [https://www.kvoto-iken.ac.jp/school/public\\_info.html](https://www.kvoto-iken.ac.jp/school/public_info.html)

公表時期: 令和6年10月1日

(別途、以下の資料を提出)

- \* 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2
- \* 自己評価結果公開資料
- \* 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

事業計画の実行方針において、提起された目標を具体化するため、企業などから意見聴取を行い、業界の動きを踏まえた実行計画を作成しています。具体的な事例として、講師会等にて授業科目、内容について検討を重ね、意見を反映させてから、様々な企業との連携を図っています。また、卒業生が就職している企業については、就職出陣式や校内企業説明会に誘致するなど、特に積極的に連携し、卒業生が在校生に対して就職活動や業界の動向をレクチャーさせる機会等を設けている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、建学の理念、学校安全関連、保健対策
(2)各学科等の教育	受入方針、定員、在校生数、卒業生数、カリキュラム(教科課程表)、学年歴、シラバス、卒業・進級判定基準、卒業と同時に取得する称号、資格合格実績、主な就職先
(3)教職員	教職員数、学校組織図、教員の実績
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育のコンセプト、キャリア教育マップ、就職の指導
(5)様々な教育活動・教育環境	設備紹介、海外実学研修、課外活動
(6)学生の生活支援	中途退学防止への取り組み／進路変更委員会・SSC、健康管理
(7)学生納付金・修学支援	学費一覧、奨学金・教育ローン案内等
(8)学校の財務	財務資料
(9)学校評価	学校関係者評価委員会
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( )

URL: [https://www.kyoto-iken.ac.jp/school/public\\_info.html](https://www.kyoto-iken.ac.jp/school/public_info.html)

公表時期: 令和6年10月1日

(別途、以下の資料を提出)

\* 情報提供している資料

(備考)

・用紙の大きさは、日本産業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7、8についても同じ。)

授業科目等の概要

(医療専門課程 柔道整復科 昼間部) 2024年度																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○				セルフプロモーション論 Self-promotion Theory	「こころ」と「からだ」の健康を自らコントロールする知識を学びます。	1年前期	30	2	○				○		○	
○				コミュニケーション入門 Introduction to Communication	患者とのコミュニケーションに必要な知識を学びます。	1年前期	30	2	○				○		○	
○				プレゼンテーション論Ⅰ Presentation Theory I	学会発表を題材にプレゼンテーションの基礎を学びます。	1年前期	15	1	○				○		○	
○				プレゼンテーション論Ⅱ Presentation Theory II	学会発表の為にパワーポイント作成や研究内容を検討・研究します。	2年後期	20	1	○				○		○	
○				医療英語 Medical English	グローバルな感性を養い、コミュニケーションに必要な英会話を学習します。	2年前期	40	2	○				○		○	
○				保健体育 Health and Physical Education	スポーツに伴う身体の変化、障害の発生などを学びます。	1年通年	90	6		○			○		○	
○				解剖学Ⅰ Anatomy I	柔道整復師に必要な人体の構造を中心とした基礎的な解剖学的知識を学びます。	1年通年	80	4	○				○		○	
○				解剖学Ⅱ Anatomy II		1年通年	80	4	○				○		○	
○				解剖・運動学 Anatomy and Kinesiology	運動器系の構造に関する事項について学びます。	1年3期	60	3	○				○		○	
○				生理学Ⅰ Physiology I	人体機能を中心とした基礎的な生理学的知識を学びます。	1年通年	80	4	○				○		○	
○				生理学Ⅱ Physiology II		2年通年	80	4	○				○		○	
○				高齢者・競技者の生理学的特徴・変化 Physiological Change and Feature of The Elderly and Athletes	高齢者・競技者の特徴を理解し、高齢者の身体機能維持・改善における運動訓練の影響について学びます。	2年前期	40	2	○				○		○	
○				解剖・生理学 Anatomy and Physiology	人体の構造と機能を関連付けながら基礎的な知識を学びます。	3年通年	60	3	○				○		○	
○				運動学 Kinesiology	人間の運動に関わる身体の機能と構造について学習します。	1年3期	60	3	○				○		○	
○				病理学 Pathology	疾病の原因・各種の疾患を学習します。	2年通年	60	3	○				○		○	



○	臨床柔道整復学Ⅱ Clinical Judo TherapyⅡ	臨床現場における脱臼学の応用について学習します。	3 年 通 年	60	3	○			○											
○	臨床柔道整復学Ⅲ Clinical Judo TherapyⅢ	臨床現場における脱臼学の応用について学習します。	3 年 通 年	60	3	○			○											
○	臨床柔道整復学Ⅳ Clinical Judo TherapyⅣ	柔道整復師として臨床現場で必要となるであろう疾患について総合的に学習します。	3 年 通 年	60	3	○			○											
○	臨床柔道整復学Ⅴ Clinical Judo TherapyⅤ	柔道整復師として臨床現場で必要となる基礎（解剖・生理）などについて、総合的に学習します。	3 年 後 期	20	1	○			○											
○	物理療法機器等の 取扱い Handling of Physical Therapy Instruments	物理療法機器等の原理、作用等を学び、その適切な取り扱いについて学びます。	1 年 後 期	20	1	○			○											
○	柔道整復術適応の 臨床的判定 Clinical Decision for Adapting Judo Therapy Treatment	柔道整復術の適応で得た知識を活用し、臨床所見から判断して施術に適する・適さない損傷を的確に判断できる能力、医療画像（エコー）などについて学びます。	3 年 前 期	40	2	○			○											
○	実践臨床柔道整復学 Practicing Clinical Judo Therapy	臨床現場で実習を行ったうえで、さらに遭遇する可能性のある疾患について総合的に学習します。	3 年 後 期	120	6	○			○											
○	高齢者・競技者の 外傷予防 Injury Prevention for the Elderly and Athletes	高齢者・競技者の生理学的特徴・変化で得た知識を活用し、高齢者に対する具体的な外傷予防の手法を学びます。	2 年 後 期	40	1				○	○										
○	基礎 柔道整復実技Ⅰ Basic Judo Therapeutic LabⅠ	触診など身体に触れることを学びます。	1 年 通 年	90	3				○	○										
○	基礎 柔道整復実技Ⅱ Basic Judo Therapeutic LabⅡ	包帯を用いて基本包帯を学びます。	1 年 通 年	90	3				○	○										
○	柔道整復実技Ⅰ Advanced Judo Therapeutic LabⅠ	骨折の整復法を学びます。	2 年 通 年	90	3				○	○										
○	柔道整復実技Ⅱ Advanced Judo Therapeutic LabⅡ	脱臼の整復法・軟部組織損傷時のテスト法を学びます。	2 年 通 年	90	3				○	○										
○	柔道整復実技Ⅲ Advanced Judo Therapeutic LabⅢ	臨床現場にて遭遇すると思われる外傷への対処法を取得します。	3 年 通 年	60	2				○	○										
○	柔道整復実技Ⅳ Advanced Judo Therapeutic LabⅣ		3 年 通 年	60	2				○	○										
○	臨床実習 Clinical Practice	柔道整復師としての臨床における実践的能力及び保険の仕組みに関する知識を修得し、患者との適切な対応を学びます。	2 年 3 年	180	4				○	○	○	○	○	○						
合計				46 科目		2795 単位時間( 128 単位)														

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
履修すべき学科目のうち、履修を認定されない学科目（不合格）が1科目以上あれば、原則進級・卒業できない。	1学年の学期区分	4期	
	1学期の授業期間	10週	

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。